

回答票

業務名：教育施設照明LED化に係る調査業務委託

番号	質問内容	回答
1	<p>仕様書「別紙1 対象施設一覧」</p> <p>対象施設の電気使用量を記載されていますが、積算にあたり、調査灯数の概算を提示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、記載された電気使用量は照明灯に係るもののみと想定して宜しいでしょうか。それ以外の用途で使用しているものを含む場合、電気使用量から調査灯数を想定することが困難となりますので、その場合は調査灯数のわかる資料をご提示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>調査灯数は、本業務で調査するため、提示することができません。</p> <p>別紙1に記載されている電気使用量は、照明灯以外の電気使用量も含む数量になります。</p>
2	<p>仕様書「5 業務内容」2ページ</p> <p>(2) 電力使用状況等に係る調査 について</p> <p>別紙1の電力使用量は、照明の分だけでなく、その施設の電気設備全体のものとも考えられます。いかがでしょうか。</p>	<p>別紙1に記載されている電気使用量は、照明灯以外の電気使用量も含む数量になります。</p>
3	<p>仕様書「5 業務内容」2ページ</p> <p>(2) 電力使用状況等に係る調査 について</p> <p>別紙1の電力使用量は、照明の分だけでなく、個々の施設の電気設備全体のものである場合、LED導入効果の分析するため、各施設の電気設備の保有状況などを提示いただきたいと思えます。可能でしょうか。</p>	<p>調査に必要な資料は提供しますが、資料に不足がある場合の調査については、各施設管理者と協議を行ってください。</p> <p>なお、各施設の実務担当者、連絡先一覧は提供を予定しています。</p>
4	<p>(1) 現地照明器具に係る調査 について</p> <p>各施設との調整に際して、調査をスムーズに進めるため、事前案内や周知など、県の協力を必要と考えますが、この認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>各施設管理者に本業務の周知をしていますが、その他、施設の協力が必要な場合は直接施設管理者と協議を行ってください。</p>

回答票

業務名：教育施設照明LED化に係る調査業務委託

番号	質問内容	回答
5	<p>仕様書「5 業務内容」1ページ</p> <p>(1) 現地照明器具に係る調査 について</p> <p>各施設との調整に際して、受注者から各施設担当者と調整する時、調査日程の困難さ（日時の限定や繰り下げ変更）や準備資料の不足など、中々ご理解いただけないことも想定されます。その際、県にご相談させていただき、介入していただける認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>各施設の理由により本業務に支障がある場合は、各所管課と協議を行ってください。</p> <p>なお、休館日や行事開催の決定している日等については、予め情報提供することを予定していますが、契約後の詳細な調整は、原則、直接施設管理者と行ってください。</p>
6	<p>仕様書「5 業務内容」2ページ</p> <p>(2) 電力使用状況等に係る調査 について</p> <p>電力契約が複数の場合、分けてリスト化するため、それぞれの電力契約番号と照明器具の関連付けの分かる資料の貸与が可能であるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>各電力契約の内容は、各施設管理者へ確認して下さい。</p>
7	<p>仕様書「5 業務内容」2ページ</p> <p>(2) 電力使用状況等に係る調査 について</p> <p>「ただし令和3年度に電気使用量の顕著な増減があった施設については過去2年分」とありますが、どの程度を「顕著」としているかのご想定はありますでしょうか。もしあれば聞かせていただきたいと思います。また積算のため、該当する施設数（概算）を開示していただきたいと思います。</p>	<p>電気使用量の顕著な増減は、導入効果の分析に影響のある内容を想定しています。（例：通常ない長期休館があった場合）</p> <p>該当する施設数は、別紙1のとおりですが、参考資料として各施設の配置図を追加します。</p> <p>配置図のない施設は、地図等でご確認ください。</p> <p>なお、現地調査により配置図に記載のない建物があった場合も調査の対象となります。</p>
8	<p>仕様書「5 業務内容」1ページ</p> <p>(1) 現地照明器具に係る調査 について</p> <p>県立高校の外灯は、調査対象であることが明記されていませんが、対象であるとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>各県立高校の外灯も調査対象となります。</p> <p>なお、施設に設置されている照明器具は、すべて調査対象となります。</p>

回答票

業務名：教育施設照明LED化に係る調査業務委託

番号	質問内容	回答
9	仕様書「5 業務内容」1ページ (1) 現地照明器具に係る調査 について 注意事項に、“調査項目は、照明器具毎に記載すること。”とあります。今後の取替作業を考慮し、部屋単位で既存の照明状況を同一照明種別毎に現況写真付きでまとめることを想定致します。現地調査時、現況写真を撮影するとの認識で宜しいでしょうか。	図面がなく、高所等により目視による確認に限界がある場合以外、現況写真を成果物に含める必要はありませんが、調査結果を現況写真付きでまとめた場合は、提出をお願いします。
10	仕様書「5 業務内容」1ページ (1) 現地照明器具に係る調査 について 仕様書に、“図面は各施設にて閲覧することとし、、、”とあります。具体的に、平面図、単線図、器具配置図など、どんな「図面」を想定されているでしょうか。	各施設と各所管課が所有する各建物の建設時、改修時等の工事に関する図面が対象となりますが、図面がない場合もあります。